

## 多文化共生社会スウェーデンの外国生まれ高齢者アクティビティ支援策と成果

—S市自治体と在住日本人高齢者N会の事例から—

○ 早稲田大学人間総合研究センター 谷沢 英夫 (9131)

キーワード：多文化共生・高齢者健康支援・外国生まれ高齢者

## 1. 研究目的

1960年半ばの外国渡航の自由化によって多くの日本の若者が欧米に渡航し、様々な国の人たちとの交流が盛んになった。さらにその後の経済成長によって海外に在住する日本人が増えた。それから50年ほど経った今、外国在住の多くの日本人が高齢期を迎えている。それに伴って、社会的な孤立化、言語障害の発生、望郷の念などの症状が危惧される。

スウェーデンは人口が1,000万人を超えたばかりの人口小国ではあるが、難民の受け入れにおいては世界の模範大国である。それに戦後の経済成長により労働移民も多い。また近年はEU加盟した東欧諸国および東南アジアからの移民もかなりの数にのぼる。今では外国生まれ（外国人とは云わない）人口は全人口の20%を占める程である。

スウェーデンは早い時期に福祉発展とヒューマニズム国家の持続のためには多文化共生社会の構築が不可欠であるという未来のビジョンを描き、マイノリティー三原則（三法）を1975年から施行した。その三原則とは、外国生れであっても、①全てに平等である事 ②母国文化の維持と発展ができる事 ③社会参加ができる事である。これらの法によって、外国生まれの人たちに対する就労・住居・育児・教育・福祉分野での差別禁止、母国語無料教育、母国文化活動支援、社会活動や政治活動への参加奨励などが推し進められた。今ではその効果が社会の様々な場面で見られる。外国生まれの高齢者の健康維持や文化活動に関しても、上記の三原則が適用される。

本研究はスウェーデンに在住する外国生まれの高齢者としては最も少ないグループに属する日本生まれの高齢者によって結成されたN会がどのような理由でS市の支援を受け活動を活発化しているのかを追究することを目的としている。

### 研究の視点および方法

以下のようにデータを取集し、活動内容を把握する。

S市高齢者福祉課支援担当責任者G氏との電話インタビュー、およびN会の支援申請事項とS市福祉課の支援承認に至った理由と改正点などが記載された承認書(3頁)の閲覧。

N会(在スウェーデン日本生れ高齢者の会)の過去数年の総会議事録、活動報告、活動計画、決算書の閲覧。現会長M氏とアクティビティ・リーダーY氏インタビュー。N会が紹介されたローカル新聞、高齢者向き季刊誌の記事の閲覧。

## 3. 倫理的配慮

本研究におけるインタビューでは、前もって調査の趣旨を関係者に伝え、その了解を得ており、関係者の個人的情報には一切触れる事のないように配慮した。全体的に日本社会福祉学会の研究倫理指針に基き調査活動を行った。

#### 4. 研究結果

S市高齢者福祉課のN会支援承認書によると、N会は会員数50名程で2006年に結成すると同時にS市に活動支援を申請した。申請理由として、S市在住の日本生まれ高齢者の今後の増加、同胞や母国文化との接触、会員間のネットワーク形成、インターネットの習得、健康管理のための活動の必要性、その他、今後危惧されている言語能力低下、孤独生活、福祉・医療などの公共機関へのアクセシビリティ低下などの問題を指摘し、会の存在と支援受給の正当性を訴えている。これに対してS市はほぼ全面的な賛同を示し、N会への支援を承認した。初年度の年間支援金額は130,000クローナ（約180万円）であった。

S市の支援額が他の自治体より多いのは、家賃が高いためである。N会は市内南地区にクラブ室（80㎡）を確保し活動の拠点とした。支援金の60%以上が家賃費用となる。その他は電気、水道、通信、活動のための費用である。S市からの現在の支援額は年間140,000クローナで、会員から年間会費125クローナ（1500円）を徴収するため、年間運営費は約160,000クローナ（200万円）となり、財政的にも緊迫した状況は見られない。

N会の近年の会員数は140名前後で安定している。平均年齢72歳、女性が75%、男性25%、既婚者50%、寡婦、寡夫、独身者50%。配偶者はスウェーデン人が圧倒的に多い。

N会の活動事項は年々増えており、クラブ室利用はほぼ1日置きとかなり頻繁で、今では同胞者の大切な集いの場となっている。主な活動は、散歩会、囲碁・麻雀会、料理教室、ヨガ、マッサージ、コンピュータ教室、カラオケ、映画会、講演会、茶会などである。

#### 5. 考察

多文化共生社会の構築にあたっては地方自治体に大きな責務が課されている。そのため地方自治体の高齢者福祉課が外国生まれ住民の生活に特別な配慮の努力がなされている。それは、外国生高齢者の日常のアクティビティを支援することによって社会的孤立・排除や言語障害の発生を少しでも阻害して健康管理と意味ある余生になることに寄与している。S市が支援している高齢者団体の数は40を超えている。

S市人口は約90万人、日本国籍者（児童や一時滞在者も含む）は800人前後（S市含むZ県には約1,800）であり、国別では58番目の少数グループである。

N会の活動は模範的とされ、高齢者福祉課の支援責任者G氏はN会活動を高く評価しており、総体的な社会的成果から見れば支援金は微々たるものと結論する。N会は地方新聞2社、高齢者向き季刊誌に大きく取り扱われ社会的評価も良く、この行政がほぼ理想的な効果を上げていることを確認した。

このS市とN会の事例をもって、日本でも増えつつある外国籍高齢者との包摂社会へ向けて努力する際に、多くの人々の福祉を高めるという示唆が得られるのではないだろうか。